

労働安全衛生法・化学物質管理の大転換 ～法令準拠型から自律的な管理へ～

労働者の職場で健康を確保し、安全に働くことができるように、労働安全衛生法でさまざまな規制が定められています。このうち、化学物質の管理が大きく変わろうとしています。企業規模や業種に関わらず、危険・有害性がある化学物質を扱う場合は、労働安全衛生法改正(政省令改正)により、「化学物質管理者」の選任が義務化となる見込みです。直近では、まずはラベル・SDSの交付対象物質が236物質ほど増え、今後、数年かけて約2,900物質に規制の拡大が予定されています。

本講演会では、法令改正の概要について紹介いたしますので、この機会に是非ご参加頂き、各社の労働安全衛生に役立てて頂ければ幸いです。

【日時】 2022年10月24日(月) 13:30～(受付13:00～)

【場所】 ホテル グランシェール 花巻 2F金剛西の間

【定員】 50名

講演 13:40～15:00 (80分)

「化学物質管理の大転換 ～法令準拠型から自律的な管理へ～」

背景・自律的な管理概要・事業者の役割

独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

化学物質情報管理研究センター長 城内 博 氏

【講師 城内様の学歴・職歴】

1970年岩手県立宮古高等学校卒業

1978年早稲田大学大学院理工学研究科応用化学専攻博士課程前期修了

1985年秋田大学医学部卒業

1985年労働省産業医学総合研究所勤務

2002年同上退職

2002年日本大学理工学部勤務(教授)

2020年日本大学理工学部定年退職

2020年労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センター勤務

【社会的活動】

国際連合経済社会理事会「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)専門家小委員会」委員(2001年～現在、2008年から日本代表団長)

厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会委員(2013年～2018年、2019年から分科会長)

厚生労働省職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会座長(2019年～2021年)

日本産業規格GHS関連JIS原案作成委員会委員長(2015年～2018年)など

【執筆等】

化学物質とどうつきあうか—管理のすずめ方—、中央労働災害防止協会、2009

産業保健マニュアル、(化学物質の表示制度)273-276頁、南山堂、2013

化学便覧応用化学編第7版、2.4.3化学物質の危険有害性の分類と表示156-160頁、丸善、2014

はじめようリスクアセスメント実践職場の化学品管理、化学工業日報社、2016

GHS分類演習改訂版—GHSが分類できる人材育成へ—、化学工業日報社、2019など多数

【主催】 (一社)ビジネスサポート花巻

【後援】 岩手県南広域振興局・(公財)いわて産業振興センター・花巻工業クラブ
花巻商工会議所・花巻市(予定)

■会場アクセス



ホテルグランシェール花巻

〒025-0092
岩手県花巻市大通り1丁目6-7
TEL 0198-22-7777(大代表)
FAX 0198-22-5111

- ◇普通車50台駐車可能な無料駐車場を完備
- ◇東北本線 花巻駅より徒歩1分
- ◇東北新幹線 新花巻駅より車で約10分
- ◇花巻空港より車で約10分
- ◇東北自動車道 花巻南インターより約5分
- ◇東北自動車道 花巻インターより約15分

■参加申込

ご参加を希望される方は下記のどちらかの方法でお申し込み下さい。

■メールでのお申込み

以下の内容を記載し、下記の宛先にメールをお送りください。

【会社名/所在地(市町村)/参加者名/役職/電話番号/メールアドレス】

メール: info@iphc.jp

■FAXでのお申込み

以下にご記入頂き、下記の番号までFAXにて送信下さい。

FAX: 0198-26-1033

会社名	
所在地(市町村)	
参加者指名/役職	
メールアドレス	
電話番号	

申込〆切: 2022年10月20日(木)

【問合せ先】TEL: 0198-26-5430 一般社団法人ビジネスサポート花巻

* お申込み頂いた個人情報、本セミナーに係る事務連絡と参加者確認のために使用し、その他の目的の為に使用する事はありません。